

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.8.4	市政懇談会	成島	商工観光部	観光課 商工労政課	コロナ禍における市内での経済活動の支援について	花巻市内での感染者は今のところ一人もいないが、感染の心配もなく社会活動のできるいつもの日常に戻るのはまだまだ先のことと思われる。 そこで現在、活動や営業に苦慮している観光や宿泊施設あるいは飲食店等の業界等に私たち市民も可能な支援を行い、少しでも力になりたいと考えている。 ついでには市が市民に期待していることやそのため講じている政策等をお知らせいただきたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、とりわけ市内の温泉や飲食店は大幅な収入減となり、事業継続が困難な状況となっており、特に国の緊急事態宣言が発令された4/7～5/25の期間は、その傾向が顕著であった。 市としては、これらの業種を含む市内事業所の事業継続を支援する観点から、事業主向けに資金繰りや家賃補助、国の持続化給付金の申請への支援を行っている。本日参加している方々で、特に個人事業主の方がいらっしゃいましたならば、これらの制度の活用をお勧めしている。加えて、国でも市の補助とは別途、事業者の家賃支援を行っている。ので、該当する場合には、こちらの活用もお勧めしている。 また、市内の主要産業である温泉宿泊施設等の利用を促進する観点から、宿泊すると1人最大4,000円を助成する「温泉宿泊施設等利用促進事業」を6/1から7/31まで実施していたが、8/1からは市民や市内事業所に勤務する方が宿泊すると1人最大2,000円まで助成する事業を実施している。加えて、8/1～9/30の期間、市内の中小の小売店、飲食店の利用代金をPayPayで決済した際、その20%をポイント還元する「がんばれ花巻！対象のお店で最大20%戻ってくるキャンペーン」を実施しているので、ぜひご利用いただきたい。 なお、1人あたり10万円を一律に給付する国の「特別定額給付金」を市内でぜひご利用いただきたいほか、国のGoToキャンペーンや前述の県と市の宿泊助成制度等も積極的にご利用いただき、市内経済の活性化にご協力いただければ幸いである。 ※温泉宿泊利用促進事業(～7/31) 対象: 県民、県内事業所に勤務する方 助成: 宿泊利用者1人あたり最大4千円、日帰り入浴利用者1人あたり1千円 ※温泉宿泊利用促進事業(8/1～8/31) 対象: 市民、市内事業所に勤務する方 助成: 宿泊利用者1人あたり最大2千円、日帰り入浴利用者1人あたり1千円
1	R2.8.4	市政懇談会	成島	商工観光部	観光課 商工労政課	コロナ禍における市内での経済活動の支援について		特別定額給付金については、給付対象となる約38,000世帯のうち未申請は65世帯となっている。花巻市は5月中旬から給付を開始したが、県内市町村のなかでは早い時期であったため、給付金を使って買い物する市民が増えていると認識している。 持続化給付金制度や、市税の支払い猶予、PayPayなどの様々な施策を行っているが、市の方針として特別定額給付金のように、全ての世帯にお金を配布することは財政運営上困難であることから、事業を継続することに支障をきたしている業界や収入が下がった方々に対して必要な支援をして参りたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R2.8.4	市政懇談会	成島	市民生活部	生活環境課	ゴミの不法投棄防止について	沿道や山中への不要物(布団、ビデオテープ、酒瓶・・・)の投棄があり、片づけても後を絶つことがなく困っている。不法投棄をなくするにはどうすればよいのだろうか。	市内における不法投棄の発生状況は、家庭ごみのポイ捨てのようなものから、冷蔵庫やテレビ等の家電製品のような大型のものまであり、捨てられる場所も山林・原野等から道路脇まで多様である。また、無許可の業者により回収された家庭ごみが不法投棄される事案の発生も懸念されているところであり、市内全域で後を絶たない状況である。 市に対し不法投棄の通報があったものについては、現地確認を実施するなどの対応を行っており、行為者が特定できるものについては、警察署と連携を図りながら直接行為者に対して指導等を行っている状況であるが、民地敷地内の不法投棄については、土地の所有者・管理者において対応が必要となることから、処理されず長期間放置される事例もあるなど、不法投棄された廃棄物の処理については課題がある状況である。 不法投棄防止策としては、不法投棄の監視を強化するため、平成28年5月から不法投棄監視員を5名設置(花巻地域2名、大迫・石鳥谷・東和地域各1名)し、担当区域内の監視活動を月2回実施しているほか、不法投棄の多発地域においては、監視カメラの設置及び不法投棄防止啓発用看板の設置などの啓発活動も行っている。 また、各地域の公衆衛生組合連合会においても不法投棄パトロールの実施や、不法投棄防止看板の設置を行っているほか、市で作成した不法投棄防止啓発看板を申請に基づき配布している。 一か所で不法投棄が解消されても、その廃棄物がほかの場所に不法投棄される可能性が高くなることから、不法投棄を完全に無くすことは現実的に難しいところであるが、今後も不法投棄の監視活動を継続し、新たな不法投棄を発生させないようマナー啓発を実施していく。
3	R2.8.4	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	ニホンジカなどの鳥獣対策について	過去にも何度か、懇談テーマにしてお話を頂いた経緯があるが、有効な解決策とはなっていない。市にすべてお任せするのではないが、もう一度対策を話し合いたい。 他の場所での成功例と失敗例もお伺いしたい。	有害鳥獣対策は、市が中心となって行っている「捕獲対策」と地域住民が中心となって行っている「侵入防止」の両輪で進めている。 捕獲対策については、ニホンジカについては花巻市鳥獣被害防止計画に定める捕獲目標を825頭とし、この目標の達成に向けて、農林水産省の交付金を活用した県の「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」および、それを補完する市単独事業「緊急捕獲活動支援事業」、環境省の補助を受けて県が県猟友会に委託して実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、市内のハンターを中心とした花巻市鳥獣被害対策実施隊(ボランティア隊員含む)の捕獲活動を支援している。 令和2年度は825頭を捕獲目標として捕獲活動を支援する計画となっている。(市単独の「緊急捕獲活動支援事業」は150頭分予算措置) なお、平成30年度の捕獲実績は、502頭、令和元年度の捕獲実績は468頭であった。 また、花巻市鳥獣被害対策実施隊が効果的に有害鳥獣を捕獲するために無線機の導入、林道の除雪、くくり罠の導入等の支援を行っており、今年度はくくり罠の見回りに要する労力を軽減する通信システムを試験導入し、これによりニホンジカの捕獲効率の向上を図ることを目指している。 さらに市内において有害鳥獣の捕獲活動を行う者の確保及び新規実施隊員の掘り起こしを目的に今年度より狩猟免許取得費の補助制度を創設した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R2.8.4	市政懇談会	成島	健康福祉部	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症対策について	PCR検査に係る費用が高額になると聞いたがいくらなのか。 盛岡市では、企業が公表したため嫌がらせの被害を受けたと報道等で聞いたが、花巻市に感染者が出た場合、市はどのように対応し公表するのか。	7月29日に花巻・遠野地域外来検査センターを設置し、速やかにPCR検査を実施できる体制を整えた。特に花巻市医師会や保健所の協力を頂きながら協議を重ねてきた。PCR検査の受診料については、保険適用となることから3万円とか高額になることはない。 市内に感染者がでた場合の対応については、医療関係団体のなかでその手順を決めており、詳細については公表していない。現時点では受け入れする病院を決めており、病院が受け入れできないほどの数が増えた場合も病院以外の施設等で受け入れすることとしている。 感染者の公表の仕方については、盛岡市の方のように企業等を公表する必要はないと考えている。 花巻・遠野地域外来検査センターで検査を受けた人の検査結果が陽性の場合は、県が発表することとしており、市が発表するかについては県と協議したうえで発表することになる。発表するとしても、個人が特定されないような形式をとる。
5	R2.8.4	市政懇談会	成島	東和総合支所	地域振興課	中山間草刈り作業について	中山間5か年計画の説明会のなかで、草刈り作業する際に、一人当たり8000円の受講料を支払いて草刈り講習会を受講しなければならないと説明を受けたが。	中山間の直接支払い交付金の担当は農林部で行っているが、草刈り作業講習会については、確認のうえ回答する。 →草刈り業務担当の建設部、農林部、県土木センター道路整備課に聞き取りし、有料の草刈講習会を義務付けしていないことを東和総合支所地域振興課が確認し、8月20日に本人へ電話で説明し了承済。
6	R2.8.4	市政懇談会	成島	市民生活部	市民生活相談センター	こども110番について	こども110番の家は、全市的な取組みなのか。それとも東和地区だけのものか。また、東和地区内にはこども110番の家が何件あるのか。更新は何年ごとに行われているのか。	こども110番の家は花巻市防犯協会で行っている事業であり、本日は資料を持ち合わせていないため、後日回答する。 →8月6日市民総合相談センターから電話にて回答済。
7	R2.8.4	市政懇談会	成島	健康福祉部	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症対策について	PCR検査を受ける前に必ずかかりつけ医に相談することとなっているが、かかりつけ医がいない場合はどうすればいいのか。 花巻・遠野地域外来検査センターの検査実施日が週2日(水曜日、土曜日)とあるが、もっと回数を増やしたほうがいいのではないか。	かかりつけ医がいない場合でも、市内の医療機関(登録医)にまずは相談して医師の判断を聞いて欲しい。検査は完全予約制であり医師が検査が必要だと判断した場合において実施することとしている。 市内の感染者数が増えた場合には、週2日行っている検査回数を増やすことも検討することとしている。花巻市医師会でも検査を実施した医療関係者が感染するかもしれないとするリスクを想定しながら、様々なシミュレーション、マニュアルを作成していただいている。今できる最大限の協力を頂いていることをご理解願いたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.8.7	市政懇談会	湯口	建設部	建築住宅課	ホットタウン湯口の現状と今後の展望について①-1	ホットタウン湯口の現在の販売状況と今後の展望をお聞きたい。 コロナ関係で都市部の方がテレワークということで地方でも仕事ができるような体制が進んできており、そうした方々にも花巻や湯口においていただけるかなと思うが、そういった販路も考えているのかなと思っている。	ホットタウン湯口については、岩手県住宅供給公社が事業主体となり、平成12年度に第1期分約6ヘクタールの分譲が開始され、平成20年度末の岩手県住宅供給公社の解散に伴い、平成21年度からは岩手県土地開発公社に引き継がれているが、その時点においては81区画中36区画が販売済であったと伺っている。その後、平成30年4月までに70区画が販売され、残り11区画であったところ、現在は残り8区画が残っている状況で、ここ1年で3区画の販売が進んでいる。 岩手県土地開発公社によると、残った区画の販売促進策として、18歳未満のお子様・妊婦がいる方が分譲宅地を購入する場合、10万円を値引きする子育て応援キャンペーンや、ご成約いただいた方が新居への入居にあたり、必要になる家電・家具等を購入された場合、最大10万円をキャッシュバックする新生活応援キャンペーン、さらに分譲地の土地所有者等が同じ分譲地の販売区画を買い増しして購入する場合、20万円を値引きする宅地買い増しキャンペーンなどを行い、完売を目指しているとのこと。 岩手県所有の未造成地については、地元からの要望を受け、これまで定期的に県に対し市からも積極的な利活用等の促進、早期分譲に向けた販売促進について、統一要望を出している。県によると、現在は年に数回、地元の団体に草刈りを委託し、害虫等の被害を防止するとともに敷地の伐木等による環境改善を進めることとしていると伺っている。また、土地については、現在のところ利活用等が難しい状況から、引き続き売却処分に取り組むと回答を得ているが、市としては、今後もこのような要望を継続していく。
1	R2.8.7	市政懇談会	湯口	財務部	契約管財課	ホットタウン湯口の現状と今後の展望について①-2	ホットタウン湯口の現在の販売状況と今後の展望をお聞きたい。 コロナ関係で都市部の方がテレワークということで地方でも仕事ができるような体制が進んできており、そうした方々にも花巻や湯口においていただけるかなと思うが、そういった販路も考えているのかなと思っている。	市所有の未造成地の活用にあたっては、平成27年2月頃に県内の住宅会社や不動産会社へ活用に関する聞き取り調査を行っておりますが、民間での住宅地開発やその他の活用についても難しいとの回答を得たところであり、現状においても、岩手県土地開発公社の分譲地が、まだ8区画残っていることから、その状況は変わっていないと考えている。このことから、将来的な活用に備え8月に草刈り等を行い、適正な維持管理に努めている。ただ、近隣市の工場等の建設など状況も変わってきているので、改めて民間で宅地分譲等できないか、市内の不動産会社等に意向を伺ってみたいと思う。
2	R2.8.7	市政懇談会	湯口	財務部	契約管財課	ホットタウン湯口の現状と今後の展望について②	事前に市に質問・提言を送っているが、それについては回答いただけないか。 ・ホットタウン湯口に若者世代を受け入れる体制を構築すること。北上市の工業団地への通勤の優位性をアピールした宅地化をすること。 ・農地を整備し、大規模園芸の栽培地として利用できないか。近場には広域農業を手掛けてきた法人組織が複数あり、花巻南温泉郷や花巻温泉の宿泊客に地元産食材を提供することができれば、雇用も生まれる。	若者世代で受け入れる体制を構築する必要があるということから、工業団地に近い湯口の優位性をアピールして宅地化を進めたいということと思うが、確かに数年前から環境が変わっているので、改めて市内の不動産会社や宅地開発業者の方にそういった可能性がないか伺いたいと考えている。 市で所有する西側の土地は現在、下水道の施設等が入っている。これを撤去等して農地に戻すということはなかなか難しいのではと受け止めている。
3	R2.8.7	市政懇談会	湯口	財務部	契約管財課	ホットタウン湯口の現状と今後の展望について③-1	私も湯口地区の要望等委員会のメンバーであり、当時は県にもお願いしに行った経緯がある。地元の老人クラブや建設会社に年間数百万で草刈りを委託しているが、これをさかのぼるとこれまでに何千万も草刈りのために費やした。草木が繁茂して環境が悪くなっており、以前からこれを解決しないと湯口の活性化は難しいと思っている。だからこういう方向はいいかがかと提案している。	確におっしゃる状況ではあるが、住宅化となるとかなりの投資が必要となる。維持管理だけにお金をかけて無駄だという話もあったが、市としても現在の分譲しているところは20年たっており、その分譲率等の状況を見ながら方向性を考えるべきと思う。維持管理に費用がかかるからといって、ここで宅地化するにも数億円かかることであり、そこは慎重にいかねばならないと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R2.8.7	市政懇談会	湯口	財務部	契約管財課	ホットタウン湯口の現状と今後の展望について③-2	私も湯口地区の要望等委員会のメンバーであり、当時は県にもお願いしに行った経緯がある。地元の老人クラブや建設会社に年間数百万で草刈りを委託しているが、これをさかのぼるとこれまでに何千万も草刈りのために費やした。草木が繁茂して環境が悪くなっており、以前からこれを解決しないと湯口の活性化は難しいと思っている。だからこういう方向はいかがかと提案している。	住宅として売れないことについては、やはり理由があると思う。開発して住宅とすればよいのであれば既にやっていることと思う。今のホットタウン湯口はやっと売れてきたところ。そうすると県の住宅供給公社がなぜ解散したかということ。要するに多額の赤字であった。多額の損をしながら売っていてもまだ8区画残っている状況。では花巻市が住宅を作った場合、どうなるか。状況は変わってきているとはいえ、県の土地開発公社が売っている値段で売ると大赤字になってしまう。建設部の試算によると、下水道が整備されている部分でも今開発をすると売れる価格の1.5倍かかってしまう。市がそういうお金をかけてしかも4ヘクタールもの土地を開発するということは到底できない。だから民間の開発会社にもう一度聞こうということは考えている。しかし、今の経済の状況からすると手を挙げるところはないのではないかな。 農地として使用してもらえたらありがたいと思うが、花巻市において農地が足りないということはない。農地として特定の方に安価な値段でお貸しするのは不公平ではないかということがある。例えば、この地区全体で組織を作って、湯口全体のためにやるから住宅土地開発をあきらめてほしいということがあれば、検討の余地があるかもしれないが、特定の方をお願いして農地として使ってもらおうということとはできないというのが現状である。
5	R2.8.7	市政懇談会	湯口	財務部	契約管財課	ホットタウン湯口の現状と今後の展望について④	分譲価格はだいたい1区画何坪でいくらほどか。	ホットタウン湯口の販売例では127坪で444万円となっている。これだと坪あたり3.5万円程度。新しいところでやるとした場合、その広さは4ヘクタールであり、ここで同等の区画として100坪くらいを計画した場合、道路を含めて開発にいくらかかるかを試算してもらったところ、ホットタウン湯口の1.5倍ぐらいかかり、1坪5万円ぐらいかかるとのこと。すると、現在3.5万円で売れ残っている土地を5万円で売らなければ花巻市は大赤字になってしまう。仮にこの4ヘクタールの中で50区画くらい開発をすると、開発費1坪5万円で1区画100坪であれば、2億5千万ほどかかる。仮に10年かけて売れたとしても、1億5千万ほどしか入ってこないと思われる。その間、我々はずっとこの2億5千万円を抱えなければならない。民間企業で安く開発できるところがあれば無償で提供してもいいから開発をお願いしたいところである。現状では諦めずに、もう一度民間業者に話をしたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について①-1	避難所における新型コロナウイルス感染症対策に関する対応や方針は考えられているか。 湯口地区の緊急指定避難所は湯口振興センターと花巻市文化会館が指定されており、昨年の台風19号の際にはこの2か所に30人以上が避難した。そのほかに鉛地区、下シ沢地区はそれぞれの自治公民館に避難した。昨年の懇談会でも熊野地区の方から花巻南高校に避難したほうが便利で安全という意見が出たように、避難所の問題がある。振興センターまで来るのは結構遠い。昨年の台風19号の際は2世帯を区長さんが送ってきた。そうしたことを考えると、避難所をもう一度考える必要があるのではないかと。みなさんが振興センターに集まってくると、三密になる。コロナの関係からも、ここだけでなく、自治公民館も一つの避難所として考えたほうがより良いのではないかと思う。	新型コロナウイルス感染症対策に関しては国からの通知、県中部保健所の助言も得ながら、指定緊急避難場所において取り組むべき内容を定めた「指定緊急避難場所における感染症対策の指針」を6月12日に策定した。この指針は、指定緊急避難場所に避難する住民とそこで従事する市職員の感染症対策及び体調不良者への対応、用意しておくべき物品を定めている。内容は、市職員の対応時の感染症対策としてマスク、ゴム手袋、フェイスシールドの着用、手指消毒の徹底、一般の避難者と体調不良の避難者の部屋を分けるゾーニング、換気の実施、マスク、アルコール消毒液、非接触式体温計、フェイスシールド、ゴム手袋、便座シート、ペーパータオル等の物品準備。開設にあたっては、一般避難者と体調不良者の部屋を分け、避難者の間隔を2メートル開けること、トイレは一般避難者と体調不良者を分けることができない場合は同時に使用させないなどを定め、受付時は体温測定を実施し、発熱の有無などを聞き取りする。体調不良者が避難した場合、別室に案内し、保健師を派遣し、健康状態を確認、必要に応じて緊急搬送の依頼をする。避難者にはマスクの着用と手指消毒、咳エチケット、適切な距離を保つなどの基本的な方策を徹底。体調不良者の部屋に入った職員は靴の履き替えやマスクの交換等実施すべき事項や、施設を定期的に消毒し清潔を維持することを定めている。感染症対策として、これまでの1人あたりのスペースは3.3㎡であったが4㎡に拡大する。体調不良者の療養室を確保する場合、市内に最大で29の指定緊急避難場所を開設する場合があるが、その収容人数はこれまでの4,791人から、間隔を空けることにより3,793人となる。昨年の台風19号の際に市内で避難した方は389人であり、この人数だけを見れば、現在想定する人数で十分であるが、災害はいつどのようなことが起きるかわからないものであり、場合によっては近隣の指定避難所の開放も検討している。例えば湯口地区社会体育館、湯口小学校、中学校、旧前田小学校、花巻南高等学校があり、災害の規模や避難の状況によってはこのような近隣の施設も今後開放しなければならない時もあると想定している。
6	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について①-2	避難所における新型コロナウイルス感染症対策に関する対応や方針は考えられているか。 この地区の緊急指定避難所は湯口振興センターと花巻市文化会館が指定されており、昨年の台風19号の際にはこの2か所に30人以上が避難した。そのほかに鉛地区、下シ沢地区はそれぞれの自治公民館に避難した。昨年の懇談会でも熊野地区の方から花巻南高校に避難したほうが便利で安全という意見が出たように、避難所の問題がある。振興センターまで来るのは結構遠い。昨年の台風19号の際は2世帯を区長さんが送ってきた。そうしたことを考えると、避難所をもう一度考える必要があるのではないかと。みなさんが振興センターに集まってくると、三密になる。コロナの関係からも、ここだけでなく、自治公民館も一つの避難所として考えたほうがより良いのではないかと思う。	指定緊急避難場所というのは、災害時にいちばん先に避難していただく場所。湯口地区の場合、大方は湯口振興センター、新田の方は文化会館となる。避難が長期にわたる場合には指定避難所というところに移っていただき避難生活をおくっていただくということになっている。指定避難所については、学校や小学校の体育館を開放することも想定されるが、避難が長期化するとすると、学校や体育館の利用にも支障が生じることもあり、現在、ホテルや温泉等を避難所として活用することについて、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部と協議を進めているところである。自治公民館の活用については、市内に300以上の自治公民館がある。それぞれの施設の耐震性や土砂災害警戒区域に設置している施設もある中で、立地場所に課題があるところもあり、また、職員を派遣することの難しさもあり、現時点では自治公民館を一律に指定緊急避難場所に指定することは考えていない。
7	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について②-1	避難所の運営について、開設されると市の職員が2人配置されるが、2人では皆さんの面倒を見るのが大変な状況と思う。避難された方の状況を快適にするためには、各行政区にある自主防災会を利用しながら運営をするのを考えてもいいと思う。自主防災組織の在り方についても少し考えていきたいと思っている。	職員の配置については、これまで指定緊急避難場所に2名ずつ配置しているが、昨年の台風19号の際の避難者数を鑑みて、避難者数の多かった文化会館にはさらに2名追加して計4名、石鳥谷生涯学習会館は1名増員して3名とすることとしている。更に支援の職員が必要になる場合を考え、10名の予備の職員をとり、状況に応じて配置していくこととしている。コロナの状況下では体調不良者への対応として、保健師による健康状態の確認を行うこととしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について②-2	避難所の運営について、開設されると市の職員が2人配置されるが、2人では皆さんの面倒を見るのが大変な状況と思う。避難された方の状況を快適にするためには、各行政区にある自主防災会を利用しながら運営をすることを考えてもいいと思う。自主防災組織の在り方についても少し考えていきたいと思っている。	補足だが、指定緊急避難場所は市職員が行って、例えば段ボールベッドや、パーテーションの準備、食事の提供等をしている。また、今年からはガントタイプの体温計を利用したりなど、そういった対策は考えている。避難するのに遠いというお話であるが、確かにその通りである。職員が2名では足りないということもその通りである。しかし、近年は毎年のように指定緊急避難場所を開設している。今年はまだそれほどでもないが、去年の台風19号時は29か所に2人ずつ、58人配置した。市職員は現在約600人いるが、本庁舎だけで広報や食料の配達等のために職員が50名以上待機した。3支所でも数人ずつ待機している。お子さんのいる方や、介護のために従事できない職員もいる中で、1回の災害時に百数十人が徹夜をして従事することは大きな負担となっている。そうした中で300ある自治公民館に職員を派遣し、また段ボールベッドや体温計の準備や、食料配布などを行うのは非常に困難であることから、大変申し訳ないが、自治公民館ではなく指定緊急避難所を指定させていただいているという状況である。そして、できれば、明るいうちに避難していただきたい。ただ、おっしゃるように、そこまで行くことができない方がいる。去年は消防団に行っていたことも考えたが、消防団もそうした対応は簡単ではない。大迫などの山間地等では、土砂災害の危険がある道路もあり、行くこと自体が危険な場合もある。そのときにどうするか。できれば早めに高齢者避難準備情報を出して、避難していただき、我々もできる限りの対応をしたい。だが、どうしても来られない方については、自助、共助でより安全なところに避難してもらうということしかない。そうした中で、地域の自主防災組織の中でここは安全という場所であれば、自分たちで避難していただくということを話合っていたことは結構であるし、その場合は相談に応じたいと考えている。
8	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について③	去年は台風19号時と7月に避難準備情報が出されたが、緊急指定避難場所の運営にかかわる年間の予算はどれくらいか。去年の台風19号の際は湯口振興センターに21人避難した。しかし、その時に情報を受け取る手段がない。ラジオぐらいはあってもいいのではと思った。そうした予算措置ができないか。	避難場所にかかる予算については、今申し上げられない。ラジオについて、例えば防災ラジオは振興センターにあるものを活用できると思うが、検討する。 防災ラジオについてはまだあるので、例えば、ここには何部屋あっていくつ必要と言っていたら出す。テレビを備えるかどうかについては、できればコミュニティ会議で買っていたかとありがたい。
9	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について④	去年、自分が湯口振興センターに着いたときには、もう避難者が来ていたが、畳に座ったままであった。その際、前区長会長がヒーターや椅子を出してほしいと話をして、そこで担当の職員が持ってきたということがあった。こうした避難所開設時に対応する職員の研修についてはどうしているのか。	新型コロナウイルス感染症対策のため、指針を作り、7月に職員の研修をしている。以前と異なるのは感染症対策もあるが、例えば高齢の方や体が不自由な方のために段ボールベッドを組み立てて座っていたなど、避難者に応じた配慮をするよう話をしていること。機会をとらえて時期を空けずにそうした心構えについても研修をしていく必要があると思っている。 職員の研修については十分ではないが少しずつ進んでいる。防災危機管理課で何をするかというマニュアルはできあがったが、今、指定緊急避難場所での対応について、職員に教えるためのマニュアルの整備も取り掛かっている。おっしゃるようなことがないようにやっていきたいと考えており、また、問題等教えていただければ取り入れていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について⑤	自治公民館は指定緊急避難場所ではないが、自分の地区でもどうしても避難できない方のためにそうした場所の準備や対応を考えなければならないとしたとき、寝具や食料、飲料水など、なかなか地区で予算を確保することができない。こうしたものの予算の補助について考えはないか。	自治公民館を万が一の避難場所にしなければならない場合のための食料や毛布等については相談いただきたい。補助については現時点では考えていないが、そのケースによっては相談をいただきたいと思う。 基本的には、少し遠い方もいるかもしれないが、しっかり対応できる指定緊急避難場所に避難していただきたい。段ボールベッドも増やしているが自治公民館まで置くことは、台数的に困難と思われる。 例えば自治公民館に避難して、何か食事をとったり飲み物を渡した場合には言っていただきたい。必要であればお支払いするので心配しないでいただきたい。
11	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について⑥	ホテルや温泉を避難場所として利用することの契約はいつ頃できるのか。	台風シーズン前にやるように話をしているが、相手のあることであり、できるように努力しているところであるので、ご理解いただきたい。
12	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所の体制について⑦	避難所の運営について、地元の防災会との協力体制もどうなるか、その辺についてもケースバイケースだと思うが、検討をお願いしたい。市職員だけですべてやってほしいということではなく、地域のかも活用しながら対応していただけるよう、検討をお願いしたい。	
13	R2.8.7	市政懇談会	湯口	健康福祉部	健康づくり課	イーハートブ病院の現状と今後の見通しについて①	イーハートブ病院が杏林会へ譲渡されるというような話も聞こえている。病院の現状について、医師、看護師、患者、入院している方々は、何人ぐらいいるのか伺いたい。また、老健施設でもあるので、その利用者数がどうなっているか、そして地域の方々の利用状況について伺いたい。	イーハートブ病院は病院部門と介護保険の老人保健部門がある。一般病棟は50床あるが、6月末時点の利用は25床で利用率は50%、介護リハビリセンターは150床に対し93%の利用率である。一般病棟の25床は花巻市民が9人利用、市外の方が16人。介護リハビリセンターの140人中50人が花巻市民であり、市外は90人。外来患者は6月の開院22日間で160人、1日あたり平均7.3人である。 現在の診療科目は内科、外科、整形外科、神経内科であり、泌尿器科は休診中である。スタッフの状況は常勤の医師は病院が3名、介護リハビリセンターが2名であり、そのうち1人は病院との兼務という状況である。それ以外では、看護師が病院の正職員は14名、介護リハビリセンターは12名、介護リハビリセンターの介護職員は正職員31名という状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	R2.8.7	市政懇談会	湯口	健康福祉部	健康づくり課	イーハートブ病院の現状と今後の見通しについて②	市としては、地域の医療機関としてイーハートブ病院をどのように考えているか伺いたい。	今後の運営の見通しは、当市を含めて北上市、遠野市、西和賀が県内の中部医療圏域と言われている地域だが、この中部医療圏域の急性期の機能病院から急性期治療後の患者を受け入れながら、一般病棟は50床の稼働を目指して、看護師等スタッフの確保に努めていくと伺っている。介護リハビリセンターの方は非常に高い稼働率を保っており、これを維持しながら、寝たきりや医療依存度の高い方、介護度の高い方を受け入れ、急変時は併設病院で治療する、いわゆる医療と介護の連携による運営を維持していくこととしている。 昭和34年に建設され、59年目であるが、施設規模も大きく、設備機器も多いことから、今後も今の状態を維持していくためには多額の修繕費用も見込まれる。現在策定中である花巻市公共施設マネジメント計画の実施計画編というのがあり、これにおいて、病院については地域医療の確保のために必要な施設は維持していくが、総合花巻病院の移転開業後の市内の医療機関の状況を踏まえて、施設の方向性を定めることが必要と考えている。現状維持が難しいと判断した場合は、市では医療施設を直接経営するノウハウがないことから、民間事業者への譲渡を基本とした医療法人杏林会との協議も必要と考えている。 いろいろ申し上げたが、現時点では何も決まっておらず杏林会と話し合っているわけでもない。病院の在り方も含めて、今後、必要性などそういったことを考えていかなければならない。譲渡の可能性も申し上げたが、そうと決まっているわけではないので、その辺をご理解いただきたい。
15	R2.8.7	市政懇談会	湯口	総合政策部	総務課	国勢調査員への説明会について	国勢調査員の立場からであるが、今度、国勢調査が行われるということで、説明会が8月末から9月はじめにかけて開かれるが予備日がない。万が一出席できない場合はどうすればよいか。	国勢調査委員を引き受けていただき感謝申し上げます。湯口が最後の説明会場であり、予備日がないことについては、こちらから何うか、または調査員にきていただくことになるかもしれないが、本日参加されていない調査員にも連絡を取らせていただく。
16	R2.8.7	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	陸橋の拡幅について	松園の日居城野グラウンドや野球場に行くとき、高速道路の陸橋を通る場合に非常に狭い。大会に向かう中学生が軽トラックに接触したところを目撃した。3年前にも懇談会で要望したが、陸橋の拡幅をした方がいいのではないかと。	市では限られた予算の中で優先順位をつけながら事業を進めている。最も重点的に行っているのは小学生の通学路などであり、安全を優先的に、歩道の設置や側道橋の設置を行っている。おっしゃる道路について、どういう利用形態であるか、橋がどのような状況になっているかについて確認させていただきたい。それからご回答申し上げます。 →現地を確認したところ、歩道が設置されていない橋梁であり、拡幅や歩道の設置は困難であることから、交通安全対策として「対向車注意」と「歩行者注意」の標識を設置することとし、9/23に発言者に説明し了解を得た。
17	R2.8.7	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	道の駅西南はなまきについて	本日、道の駅西南が開所したがそこで感じたことを申し上げる。レジが1台で人が並んで非常に効率が悪い。大型バスが5、6台入った場合には非常に不満が出ると思う。せつかくの道の駅であり、普段は1台でもよいかもしれないが、土日には2、3台くらいは必要ではないかと。	農協にお願いしており、今野菜を出している方々はすずの樹に出していた方が中心になる。今日也和歌山のものがあったが、あれも農協の関係で連携しているものである。今日はたくさん人がお見えになり、並んだので商品が少なくなつて、心配した。普段これだけ混むことを想定しなかったと思うが、農協にも伝える。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	道路課	花南地区における交通インフラ整備の進捗状況について ①-1	令和元年9月、新規事業化が決定した(仮称)花巻PAスマートインターチェンジと東側のアクセス道路となる市道山の神諏訪線。また、令和2年3月に新規事業化決定となった国道4号線北上花巻道路の4車線化、そして、国道4号線、県道山の神西宮野目線、市道山の神諏訪線の3つの幹線道路が交わる国道4号線山の神地区交差点改良は、渋滞解消、交通事故減少、さらには円滑な救急医療活動などに大きく寄与すると期待される。 この花南地区に集中した交通インフラ整備の進捗状況を伺うとともに、スマートインターチェンジ整備によって市道山の神諏訪線沿いの実相寺山の神、スマートインターチェンジ付近の産業団地整備の方向性や可能性についても併せて伺う。	(仮称)花巻PAスマートインターチェンジの整備については、令和元年9月27日に新規事業化が公表され、令和2年3月31日に岩手県・東日本高速道路(株)・花巻市の三者による基本協定を締結し、お互いの役割分担など基本的な事項を定めた。今年度は実施設計・用地測量・一部用地買収を行い、令和5年度中の供用開始を目指す。国道4号北上花巻道路整備については、令和2年3月31日に国道交通省新規事業化が決定され、今年度は道路設計を行っていると同っている。また、国道4号山の神交差点改良は、平成31年3月29日に新規事業化が決定され、令和2年2月17日に設計に伴う説明会を開催、今年度は一部交差点改良工事を実施するそうである。市道山の神諏訪線については、(仮称)花巻PAスマートインターチェンジ供用開始の前までの供用を目指す。
1	R2.8.26	市政懇談会	花南	商工観光部	商工労政課	花南地区における交通インフラ整備の進捗状況について ①-2	令和元年9月、新規事業化が決定した(仮称)花巻PAスマートインターチェンジと東側のアクセス道路となる市道山の神諏訪線。また、令和2年3月に新規事業化決定となった国道4号線北上花巻道路の4車線化、そして、国道4号線、県道山の神西宮野目線、市道山の神諏訪線の3つの幹線道路が交わる国道4号線山の神地区交差点改良は、渋滞解消、交通事故減少、さらには円滑な救急医療活動などに大きく寄与すると期待される。 この花南地区に集中した交通インフラ整備の進捗状況を伺うとともに、スマートインターチェンジ整備によって市道山の神諏訪線沿いの実相寺山の神、スマートインターチェンジ付近の産業団地整備の方向性や可能性についても併せて伺う。	現在、花巻市内の工業団地及び産業用地14ヶ所のうち12ヶ所が分譲を完了し、全体の分譲率が95.1%であることから、近隣自治体の企業立地の動向も見据えつつ、新たな受け皿となる新産業団地の整備に向けて、平成29～30年度に開発候補地の抽出と適地の選定(評価)にかかる調査を日本立地センターに委託したところ、実相寺・山の神地区と花巻PA・SICの周辺地区等が開発適地として適当との結果であったことから、これを採用することとし、昨年度、国土利用計画花巻市計画における土地利用構想に反映させた。 当地区の地理的条件は、県南地区における自動車や半導体の関連産業の集積化やそれらに関連する企業の進出などの効果を取り込むことが期待できることから、新産業団地の有効性は十分あると考えられる。しかし、新産業団地の整備にあたっては、都市計画法(用途地域指定等)、農振法(除外)、農地法(転用)、文化財保護法(試掘調査等)等に基づく手続きの後に実施が可能となるものであり、特に農振除外の手続きについては、近隣に未分譲地が存在しないことや企業立地の確実な見通しがあることなど厳格な要件があることから、実際の事業実施までに相当の期間を要すると思料される。 こうした中で、本年度は、実相寺・山の神地区(約33ha)について、産業団地整備の可能性について検討するための調査を実施している。主な調査としては排水路の系統調査、埋蔵文化財の調査、現況測量などを行っており、7月に住民の皆様への説明会を開催したところである。これらの結果をふまえて基本計画を策定していく予定である。 一方、コロナ禍の影響やそれに伴う企業動向に加え、新産業団地の採算性の有無などを総合的に検討する必要があることから、それらを丹念に整理の上、しかるべき時期に方向性を提示できるよう努めてまいりたい。
2	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部 商工観光部	道路課 商工労政課	市の説明にかかる資料について	手元に資料がないと一方的に説明されてもわからない。山の神の交差点もどこのことなのか、産業団地もどのあたりなのかわからない。そうした状況では意見を出すことができない。	大変申し訳ない。この市政懇談会は一般的な話をするというところで、これまでこの方法をとってきているのだが、市内27地区開催の中で、お渡しする資料を作成する時間がないためこのようにしている。 花巻地区の交通のインフラについての説明ということであれば、このような一般的な懇談会とは別に、その内容に絞った説明会をすることは可能と思う。その場合は資料をしっかりと用意する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	道路課	花南地区における交通インフラ整備の進捗状況について ①-3	令和元年9月、新規事業化が決定した(仮称)花巻PAスマートインターチェンジと東側のアクセス道路となる市道山の神諏訪線。また、令和2年3月に新規事業化決定となった国道4号線北上花巻道路の4車線化、そして、国道4号線、県道山の神西宮野目線、市道山の神諏訪線の3つの幹線道路が交わる国道4号線山の神地区交差点改良は、渋滞解消、交通事故減少、さらには円滑な救急医療活動などに大きく寄与すると期待される。 この花南地区に集中した交通インフラ整備の進捗状況を伺うとともに、スマートインターチェンジ整備によって市道山の神諏訪線沿いの実相寺山の神、スマートインターチェンジ付近の産業団地整備の方向性や可能性についても併せて伺う。	少し説明をすると、スマートインターチェンジの場所をご存知と思うが、これについては整備が決定しており、花巻市の負担は非常に少なく済む。国とネクスコと県と花巻市で協定を結ぶが、ネクスコが料金所などをすべて整備することになっている。市は市道山の神諏訪線(山の神から花巻笹間線につながる道)を整備している。途中までできているが、国道から花巻笹間線までつなげるという道であり、そこからスマートインターチェンジへの道路につなげる道(アクセス道路)をつくる。スマートインターチェンジ自体は今年から具体的に始まり、令和5年度中に完成を予定している。国道4号線の北上花巻道路が4車線化することでも報道されているが、このうちの花巻部分の事業化が今年3月に決まったところであり、今後整備していく。そのいちばん北端、ちょうど山の神諏訪線に行くところの交差点を改良することが決定した。国道4号線の拡幅と交差点改良は国の事業であり、早期にとは言っていたいているが、完成時期についてはまだ情報がない。国道4号線の交差点からスマートインターチェンジを通して笹間バイパスに行く山の神諏訪線は市道であるが、スマートインターチェンジへつながる道路として、国から55%補助金が出ることが決定しており、令和2、3年度中に国道側の整備を終え、スマートインターチェンジの方は令和4年度頃の完成に向けて検討している。令和5年度にずれ込む可能性はあるものの、その時期にはできあがるということである。
1	R2.8.26	市政懇談会	花南	商工観光部	商工労政課	花南地区における交通インフラ整備の進捗状況について ①-4	令和元年9月、新規事業化が決定した(仮称)花巻PAスマートインターチェンジと東側のアクセス道路となる市道山の神諏訪線。また、令和2年3月に新規事業化決定となった国道4号線北上花巻道路の4車線化、そして、国道4号線、県道山の神西宮野目線、市道山の神諏訪線の3つの幹線道路が交わる国道4号線山の神地区交差点改良は、渋滞解消、交通事故減少、さらには円滑な救急医療活動などに大きく寄与すると期待される。 この花南地区に集中した交通インフラ整備の進捗状況を伺うとともに、スマートインターチェンジ整備によって市道山の神諏訪線沿いの実相寺山の神、スマートインターチェンジ付近の産業団地整備の方向性や可能性についても併せて伺う。	産業団地については山の神諏訪線の北側と南側(りんご畑のあたり)が両方空いている。その付近がどうかと考えている。また、スマートインターチェンジの周辺の水田がどうかということだが、ここは農業振興地域であり、これを外さないと整備をすることができない。今の農水省の考え方は、市が産業団地をつくるからといって農振除外することを認めないというもの。具体的な企業がどういふものをつくると示して初めて農振除外を認めるということであるが、我々としてはそれでは誰もやらないと考えている。それが課題の一つである。南の方の国道4号線沿いのあたり、先ほどりんご畑と申し上げたが、ここは農地ではあるが農業振興地域ではない。都市計画法上の住居地域になっている。これを工業地域か準工業地域にすれば産業団地をつくることのできる、今はこちらを検討している。課題として、工業団地をつくると水を排出するため、その水をどう流すかということがあるため、この調査を今年業者に委託している。また、この地域は縄文土器が出る地域であり、文化財調査のため非常に費用がかかり、1年ほどかかるということもあるため、どこまで整備すべきか検討している。仮に整備したうえで売れないと市民に負担をかけることになるため、県とも情報交換をしながら話を進めている状況である。見込みとしてどうかについては、スマートインターチェンジがトレーラーも通行できるようなゆったりした設計となっているため、企業の反応は良い。例えば、流通企業であれば売れる可能性がある。ただし、北側と比べて土地代が高いという欠点もある。ほかの企業を引っ張ってこなければならぬ可能性は強いが、そこを含めて市民の負担とならない形での検討をしている状況である。今決まっているのはここまでであるが、決まり始めると、皆さんに対してこのような計画であるとお話ししながら協力いただけるかどうかという話になっていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	花南地区の開発について	以前、地方都市整備法の拠点地域に指定された場所でもある。この件は長年いろいろな形で検討されてきた。国からの助成金も含めてかなりの年数予算をつぎ込んだわけだが、以前設計されたものについてはどのように検討されているのか。また、地権者会についても解散したわけではない。 スマートインターチェンジについては、以前の地権者会でも検討し、やはり花巻のパーキングからつなぐという構想をたてて、埼玉まで視察にも行った経緯があり、ようやく実行に移されるという思いがある。我々の思いも汲んでもらえるようなものになるのかとも思っている。以前に地権者会というものを設立しているということもあり、その方々にも納得していただくような形を望む。沖田地区にはイオンという会社が来るということであろう検討したところであるが、残念ながら反対意見があって終わってしまったということもあった。地域住民の十分な理解を得ながら、決して地域エゴではなく、花巻というより中部地区の大きな事業になるのだと思っている。いい形で事業を進めていただきたい。	山の神諏訪線については地権者の方々と話を進めている。沖田地区のイオンの話は別にしても、花南地域について、例えばスマートインターチェンジを整備する、JRの駅をつくる、沖田地区を開発するというような計画を10年以上前につくったというのは存じている。これがすべて実行されていないことも確かであるが、スマートインターチェンジについては、当初働きかけをしたのは平成27年であった。当時、国交省に話をした時には、花巻南インターから1キロのところにスマートインターチェンジを整備するのは無理だという話であった。しかし、何度も話をしているうちに、国道から花巻南インターへのアクセスが良くないこともあり、必要性を認めてくれた。JRの駅については、おそらく見込みはない。可能性があるとすれば、北上側の方でキオクシアの近くであれば県も応援する可能性がある。沖田地区についてうまくいかなかったというのは、これは反対があったというより、最終的にはイオンがそう判断したものではないかと思っている。沖田地区は農振地域であるため、仮に市が住宅化するからと言ったとしても農水省では除外を認めない。一方で小さい事業者が住宅地として開発するときには、具体的な計画があれば除外を認める場合もある。キオクシアの影響で人が花巻に来る可能性はある。花巻市全体で昨年は17人の社会増となった。これはここ10年で初めてのことであり、キオクシアの影響と考えている。そういったことを踏まえると、大々的な住宅団地を造成する業者はないかもしれないが、小さい住宅を開発していく可能性はあるため、その部分は見ていかなければいけない。建設部でミニ開発についての条例を準備しているところであり、大きな規制ができるものではないが、そういうことを考えながら商店街につながる住宅をつつていくという可能性はあるのではないかと現段階では考えている。
4	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	道路課	上町成田線の事業の進め方について①	本日の懇談の議題はコミュニティ会議でこの路線を指定したのかもしれないが、南城地区で今話題となっているのは上町成田線の南城小学校のところの歩道の整備についてである。昨年、市の担当者から、学校側に拡幅したらよいか、がけ側に拡幅したらよいか、検討して年度内の3月もしくは年度をまたいでも4月ごろに地元の説明会をしたいと回答を得ていた。その道路脇に奥州街道名残の松というものがあり、地元でも気になっているが、コロナの関係で説明会はまだしていただいていない。しかし、事業用地にかかるような方々に何か話がいつていると耳にした。当初のとおり説明会をしていただけるのか、また、この情勢の中では無理であるのか。地域の方々はどうなっているのかと非常に心配しているので伺いたい。	上町成田線はおっしゃる通り歩道が狭く、交通安全の重点として取り組んでいる。昨年度に概略の検討まで行い、今年度に細かいところの設計とその先を進めていく予定でいた。説明会をどうするかについては、詳細が決まったらしっかりやりたいと考えている。当然、ソーシャルディスタンスを確保しつつさせていきたい。名残の松の保存については、昨年に道路のルートを検討したところ、その箇所には影響なくルートを引くことができるということまで来ており、この松は残しつつ、道路の線形を直していくという見込みである。用地の協力をさせていただかないと設計自体が進まないのだが、今、市で提示している設計に対して難色を示されている方がいらっしやり、そこで難航している状況である。まず、その方々にご理解をいただけるとその先に進むことができるので、これから何度かお会いしてご了解を得たいところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	道路課	上町成田線の事業の進め方について②	ある程度概略を比較検討し、用地にかかる方だけでなく地域の皆さんにある程度説明し、そこで認められてから、初めて土地所有者に話がいくものだと思っていた。概略検討が終わって、地域に説明会があって、それからこのあたりにかかりそうだという話であればわかるのだが、それがないうちに既に土地所有者に話がいつていると耳にしたので、逆ではないのかと思う。周りの人は全く分かっていない。名残の松を残すという話も昨年の秋に質問した時には一切なく、今初めて聞いた。市役所とすればいくらでも事業が難航しないようにやっていきたいというのはわかるが、地域の中でいろいろと噂が飛んでいる。やはりそのあたりは整理して地域にある程度説明をして、このような方針だという大まかなところぐらいは言っていたかないと噂ばかりが広がっている状態であり、もう少し考えていただきたいと思う。	おっしゃる通りである。昨年に名残の松のお話があったときにはその時点では確定しておらず、松に影響が出ない形でできそうだったのは昨年末である。道路の線形を決めるうえでポイントとなる部分があり、その所有者に了承いただかないと、想定する線形自体がだめになってしまうため、まずは意向を伺いに行ったという状況である。名残の松のところの話であれば、いくつか検討したルートがあるので、必要であれば説明に伺いたいと思う。
6	R2.8.26	市政懇談会	花南	地域振興部	地域づくり課 定住推進課	超高齢化社会と少子化による人口減少対策について①-1	いわゆる団塊の世代が75歳となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えようとしている現在、人口減少・少子化と併せて社会構造が大きく変化しており、その弊害が目につくようになっている。 例えば、医療・介護分野の整備や高齢者福祉の拡充、人口減少による空き家の増加、その空き家の管理問題。人口減少地域における地域運営組織の弱体化や公共交通機関の維持などがあげられる。これら将来避けて通れない課題に対し花巻市は持続可能な社会を築くため、どのような方針と方向性をもって対処されるのか伺う。	全国的な課題として地域の事業や参加者の固定化、役員の後継者、活動の担い手の不足があり、当市においてもこのような課題について、今後のあるべき地域自治の姿について検討しているところである。平成30年度から、持続可能な地域自治を推進するため、地域自治を担う組織やその制度のあり方について意見交換を行う場として花巻市地域自治に関する懇談会を設置し、昨年度まで5回にわたり委員の皆様から意見をいただいた。懇談会において、これから花巻市が目指す地域自治の姿は、「地域にしかできないこと、本来の役割を、若い世代、女性など多様な力をつなげて、持続的に守っていく」であるとし、見直しの方向として現在、次の3点について検討している。1点目は、地域の事業や組織の合理化などによりコミュニティをもっと身軽にすること、2点目は、若い世代の意欲や活動を応援する仕組みなどにより創意の活動をはぐくむこと、3点目は、地域ともつとつながる職員の育成などによる行政との連携を充実させることである。先月は地域を知るための職員研修を実施し、今月は地域自治に関する市民の意識と行動を把握するためのアンケート調査を行っている。地域によって課題が異なり、これまでやってきた仕組みを変えることはなかなか難しいが、その結果を踏まえながら、高齢化や担い手不足に直面する花巻市の地域自治について、適切な支援策を講じたいと考えている。 空き家についてであるが、移住定住を取り組む中で市内に定住した方を対象に住宅支援を行っており、その中で空き家バンクを設けている。空き家バンクは空き家の所有者と購入希望者とマッチングする仕組みであり、市外の購入希望者と成約した場合には空き家所有者に空き家バンク活用奨励金として10万円交付する。現在登録している空き家は247件、検討したいと登録している方は425件、平成27年からこれまで117件の成約がある。また、定住に向けた定住促進住宅取得補助金もあり、空き家のリフォームや引っ越し費用を支援して空き家の活用に努めている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	超高齢化社会と少子化による人口減少対策について①-2	いわゆる団塊の世代が75歳となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えようとしている現在、人口減少・少子化と併せて社会構造が大きく変化しており、その弊害が目につくようになっている。 例えば、医療・介護分野の整備や高齢者福祉の拡充、人口減少による空き家の増加、その空き家の管理問題。人口減少地域における地域運営組織の弱体化や公共交通機関の維持などがあげられる。これら将来避けて通れない課題に対し花巻市は持続可能な社会を築くため、どのような方針と方向性をもって対処されるのか伺う。	増加する空き家と管理の問題についてである。市では空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成28年に花巻市空き家等対策計画を策定し、その計画に沿った対策を行っている。現在、市内の空き家は928件確認しており、そのうち放置しておく危険なもの、衛生上有害なもの、景観を損なっているものなど、管理が不適切なものはその法律に基づいて特定空き家等に指定することとしている。現在、特定空き家等として指定したものは2件あり、所有者に対してまずはしっかり管理するよう助言、指導を行う。それでも是正されない場合は勧告することとなり、固定資産税の住宅用地の特例を外す等の措置を行う。それでも改善されなければ行政代執行ということで、市で解体を行う可能性もあるが、できるだけ所有者にしっかりと管理をしていただきたいところである。所有者に自ら管理していただくことを認識させるため、毎年固定資産税の通知に所有者の責務に関するチラシを同封している。また、気になる空き家については、職員が現地を確認し、所有者に対し適正な管理を促す文書を発送したり、空き家バンクへの登録や、草刈等の管理業務を行っているシルバー人材センターのチラシを同封して周知している。さらに、司法書士会、建築士会等の専門団体と連携して、空き家の相談窓口を設けている。今年8月に2日間実施した無料相談会では、24件の相談があった。今後も進めていきたいと考えている。平成30年からは国の補助制度を活用して危険な状態の空き家の除却費の一部を補助する制度を設けている。このような制度を活用していただきたいと思っている。
6	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	超高齢化社会と少子化による人口減少対策について①-3	いわゆる団塊の世代が75歳となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えようとしている現在、人口減少・少子化と併せて社会構造が大きく変化しており、その弊害が目につくようになっている。 例えば、医療・介護分野の整備や高齢者福祉の拡充、人口減少による空き家の増加、その空き家の管理問題。人口減少地域における地域運営組織の弱体化や公共交通機関の維持などがあげられる。これら将来避けて通れない課題に対し花巻市は持続可能な社会を築くため、どのような方針と方向性をもって対処されるのか伺う。	公共交通の路線バスの継続、維持についてである。市内の路線バスは利用者が減少し、多くの路線でその維持が困難になっているが、市では皆さんの日常生活における交通手段を確保し、市全体の公共交通網を支えていく必要があると考えている。平成29年に策定した花巻市地域公共交通網形成計画では、花巻市中心拠点と各地域拠点を結ぶ幹線路線(石鳥谷線、土沢線、成田線、大迫石鳥谷線、大迫花巻線)を維持していくとともに、各地域内を運行する民間支援路線バスの維持が困難になった場合は順次、予約乗合バスへの転換を検討していくことにしている。予約乗合バスは既に石鳥谷、東和、大迫、西南地域に導入しているが、その他地域についても各地域内を運行している民間支援路線バスの維持が困難になった場合には、順次乗合バスの導入を検討していく。花南地域では、幹線路線3路線と市街地循環バスを含め5路線と路線数が多いことから、当面は幹線路線の維持を図っていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R2.8.26	市政懇談会	花南	健康福祉部	長寿福祉課	超高齢化社会と少子化による人口減少対策について①～④	いわゆる団塊の世代が75歳となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えようとしている現在、人口減少・少子化と併せて社会構造が大きく変化しており、その弊害が目につくようになってくる。 例えば、医療・介護分野の整備や高齢者福祉の拡充、人口減少による空き家の増加、その空き家の管理問題。人口減少地域における地域運営組織の弱体化や公共交通機関の維持などがあげられる。これら将来避けて通れない課題に対し花巻市は持続可能な社会を築くため、どのような方針と方向性をもって対処されるのか伺う。	高齢者福祉の推進については、3年ごとにその事業内容や介護保険サービスの提供、介護予防事業をどのように取り組んでいくかという計画を定めている。今年度は平成30年度を初年度とした第7期の計画の最終年である。今計画期間中、新たな施設整備として地域密着型特養ホーム、小規模多機能ホームそれぞれ1施設が設置されたほか、今後地域密着型特養ホーム2施設の設置を予定。現在、次期計画となる令和3年度から令和5年度までの第8期計画の策定作業を進めており、令和元年度に実施したニーズ調査や在宅介護実態調査の結果等を踏まえ、必要な介護サービスの給付見込みを推計し、計画策定することとしている。今後、更に高齢化が進み、認知症等の支援を要する高齢者が増えると思込まれる一方で、その支援を担う生産年齢人口は年々減少している中、必要な方へのサービス提供を確保しながら介護保険が持続可能な制度として維持していくためには、適正なサービス利用はもとより、要介護の状態にならないための介護予防の取り組みが市として重要と考えている。このことから市では、身近な場所で住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の拡大を推進しており、令和元年度末時点で市内全域に108団体が立ち上がり、2000人を超える方に活動いただいている。花南地区では9か所で実施いただいている。「通いの場」では、筋力と柔軟性の向上に効果的な「大東元気でまっせ体操」を中心に、趣味・創作活動や小旅行など各地区の状況に合わせた様々な自主活動が行われており、活動を通して介護予防はもとより仲間づくりや生きがいを得られる場となっていると捉えている。また、住み慣れた地域で公的サービスのみの提供で暮らし続けるには、サービス供給にも限界があることから、地域における住民同士の支えあい、助けも欠かせないと考えている。市として、地域の住民ボランティアがゴミ出しなど日常生活での困りごとを支援する生活支援の取り組みを進めており、そのようなボランティアとしての高齢者の活躍についても大いに期待しているところである。介護保険の介護サービスは引き続き実施していくとともに、通いの場などの拡充により体力づくりを行っていながらいくつになっても元気で過ごしていただきたいと考えている。
7	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	空き家について	実は、誰もいなくなって、所有者もわからない空き家がある。長年同じ地域に住んでいた方なので、あまり粗を探すようなこともしたくない。一方で建物も相当老朽化して、垣根も道路上にかぶさって危険な状況にもある。また、休耕田となっている田があり、葎が生い茂り、秋になると枯れて、仮にたばこ火を投げ入れられてしまうと火事になるのではないかとという心配の声も寄せられている。 可能な限り地域住民の意思と本人の了解を得られれば、何か手伝うことができないかと思う。しかし、所有者が特定できない場合に、どこに相談をしてどんなことができるか。建築住宅課の空き家対策の方で相談しながら進めていくべきか、住民でやっていってもいいのか、そのあたりの指導を仰ぎたい。	おっしゃるとおり、個人の持ち物であると枝や草を勝手に切ったりすることができないが、それを放置することで第三者に危害を与える場合は、警察や消防と一緒に処理しているという事例もあると聞く。一度どのような状態なのか確認し、それから相談させていただきたい。 →8/27建築住宅課から発言者に連絡済
8	R2.8.26	市政懇談会	花南	教育部	教育企画課	公立高校へのエアコン設置について	公立高校にエアコンをつけてほしいと孫が言っていた。県に働きかけをしてほしい。	公立高校の普通教室にエアコンが入っていないということは承知していなかったのでも申し訳ない。昨年、国からお金が出て市内の小中学校はすべて設置した。国が半分負担することであったが、実際には4分の1ほどしか来なかったため遺憾であったが、残りは市で負担した。県では非常にお金がなく、できなかったのではないかとと思うが、要望として伝える。 →9/4岩手県教育員会で県立高校の普通教室へのエアコン設置の本格化を発表。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	予約乗り合いバスのルート設定について	諏訪地区はバスがなくなって、予約乗合バスが走っているが、面倒だから使わないと言う方もいる。諏訪の不動橋の方まで1日半分ないし3分の1でもよいから走ってもらえないかという意見があった。	市街地循環バスの運行ルートの設定については、国の運行事業許可の関係で既存のバス路線との重複は避けなければならないという条件がある。おっしゃる部分への路線設置は、既存の民間バスとの競合があるとすればなかなかできない。運行時間について、全部でなくともいいからというお話であるが、現在、右回りと左回りはそれぞれ1時間に1周回ってくるという形態が利用者にとって使い勝手がよく、その結果利用者が増加している要因と考えている。例えば今、運行を変更して複数のルートを変えてしまうと、目的地によっては乗り換えが必要となったり、待ち時間が増えることが考えられ、その結果利便性の低下が懸念される。また既存のバス路線の利用者の減少の恐れもある。 道地橋に通してほしいということですよ。以前は笹間線のバスが通ったということですよ。実はいろいろなところで自分のところを通してほしいという意見があるが、これをやり始めると収拾がつかなくなってしまふ。循環バスは年間3,000万円ほどの赤字であり大変だが、結構な人数乗っていただいている。それは利便性がいいからということ。ここでルートを増やすと利便性が低下しさらに赤字が増えることになる。大変申し訳ないが、ルートの増加は全体として循環バス自体ができなくなることになりかねず、厳しいと思う。
10	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	道路課	道の駅「はなまき西南」について	先日オープンした西南の道の駅に行ってきた。冷凍室のアイスはあったが、ソフトクリームがなかったので、そういうのがあればいいなと思った。また、団子でもいいし、パンでもいいし、子どもがとびつきそうなものをひとつ追加していただければいいなと感じた。	道の駅長にお話があったことを伝える。 道の駅は農協に協力していただいているが、今日2台目のレジを増設してくれることを約束していただいた。当初レジは1台で、予想以上に利用者が訪れ、皆さん不便をされたと思う。そこで、またすぐにソフトクリームの機械をと言ってもすぐにはいかないかもしれないが、そのような要望があることはお伝えする。 →9/8道路課から連絡済
11	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	大谷地、南諏訪町の市営住宅について	大谷地の団地は毎月住む人が減っている。将来的には閉鎖することになるのか聞きたい。また、南諏訪町の市の住宅は20件ほど空いている。今後どのようにしていくのか考えを伺いたい。	大谷地アパートについては最終的には解体という方向で動いており、募集は停止している。ただ、お住まいの方もいらっしゃるので、移転していただく場所も相談しながら丁寧に対応していきたいと考えている。 諏訪アパートについては現在改修中である。1年に1棟ずつ工事を行う予定としており、長寿命化を図るとともに、給湯器の交換などによって住みやすくしたい。改修中の入居者移転先確保のため新規入居募集を停止していることから、空き家が多くなっている状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R2.8.26	市政懇談会	花南	健康福祉部	健康づくり課	PCR検査の体制について	富士大学で6月の開校に合わせてコロナ感染対策について学校の方針を地域の皆さんに理解していただくための懇談会を持ちたいということがあり、私も参加した。その席で学長は学生の命と健康を守ることが第一だとおっしゃっていた。例えば、海外からくる留学生や沖縄から来る学生が結構いるため、PCR検査をして現時点で安全性を確保することも重要ではないかというような質問をしたところ、そのとおりだというお話であった。クラスターが発生しているところではそのような検査をやっているそうだが、今は、岩手県にもさまざまに人の出入りがあるので、基本的に花巻市としてPCR検査の考え方はどのようなか。	PCR検査については、花巻・遠野地域外来・検査センターを開所し、医師が必要と判断した人を検査している。県でも帰国者・接触者外来で保健所が中心になって実施しているが、そうした形でのPCR検査体制を強化している。花巻の場合には週に2回、1日当たり最大6名の検査が可能だが、市内の医師約40名程に交代で来ていただき、総合花巻病院からは看護師に来ていただき、そして市の保健師が出て実施している。今後、状況によっては検査日数を増やすということなどについて、医師会とも協議することになると思うが、皆さん、恐怖を感じているのが正直なところである。医療関係者は感染のリスクが高く、今回の検査センターの開所にあたっては、感染防止のための研修をするなど徹底して実施している。現在岩手県では、おっしゃるような、医師の推薦がない場合の検査については体制ができていない。その中で、例えば、県外からの転校生をどうするか。8月に転入してきた方は家族全員がこちらに来られる前にPCR検査を受けてこられた。一関や奥州市などでは転校生に対して2週間自宅待機をお願いして、大騒ぎとなった。しかし、我々からすると、子どもたちの健康を守ることが必要である。症状がなくても感染することが明らかになっているので、県に対策を考えていただくようお願いしている。
13	R2.8.26	市政懇談会	花南	教育部	教育企画課	南城小学校の今後について	南城小学校は花巻一児童が増えたと予想されているが、学校はそのままなのか。増築や改築の検討があるのか。言える範囲でお聞きしたい。	これは教育長に話していただくべきことであるので、あまり申し上げられないが、昨年出した児童の増加数は誤りがあったとして、先日教育委員会が発表した。ただし、これについては、キオクシアの関係が含まれていないので、増える可能性はあるものの、どれくらい増えるかははっきりしない状況である。 花巻全体で、平成28年以降社会減が100、200人であったのが、昨年だけ16人の社会増となっている。ただ、大迫や石鳥谷が非常に減っていて、旧花巻だけでいうと、昨年は90人、今年の1月から6月も27人増えている。この大部分が花南地区だと思う。キオクシアは業績が良くなっており、2棟目以降の増築の可能性が高くなっており、そうすると、人は増えるだろう。その中でどうするかということである。先ほど、上町成田線の話があったが、建設部では南城小学校の敷地を減らさないよう、歩道を東側につけることを考えている。それは、必要となった場合に増築することも視野に入れながらということである。ただし、現段階では決まっている話はない。
14	R2.8.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	土地の区画整理について	諏訪から山の神線の話があったが、個人的に埋め立てしているところがあり、その奥の土地の方は入れなくなるような可能性もある。区画整理のような方法をとってもらえないのか。	区画整理については、土地の値段が上がっているときに効果のある手法である。区画整理をして立派な道路を作って、宅地が高く売れる場合は採算が合うが、今、花巻では土地の値段が下がっており、一般的にはそうした手法は難しいのが実態と思う。一方で、ミニ開発について規制する法律もすっかりしたものがない状態。市では、限界があるものの、条例でなんとか規制したいというところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について①-1	台温泉のあたりは行き止まりの地域である。自然災害、火災等が発生した場合は逃げ道がない状況である。これを踏まえて、市としてはどのような対策を考えているのか。	宿泊客の迅速な避難については、市では、台風等ある程度予測が可能なる災害については、明るい時間帯に避難情報を発令するように努めている。また、土砂災害など事前の予測が難しい災害についても、災害が発生する可能性がある数時間前までに避難情報を出すことで、自力で避難が可能な方々が避難する時間を確保している。なお、昨年の台風19号の際は夜間に土砂災害が発生する危険性が高まったことから、宿泊客の移送用に市のバスを手配し、避難先として花巻温泉のご協力をいただいた。幸い土砂災害警戒情報の発表は無く、避難は実施されなかった。宿泊客の迅速な避難については、バスの手配等今後も検討してまいりたいと考えているほか、ホテル・温泉等を避難所として活用することについて、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部の事務局と協定書の内容について協議を進めている。ただし、宿泊客お一人お一人の状態や地域にお住まいの方々の状態に応じた対応は、災害が発生する可能性のある、又は災害が発生している状況下において市や消防では難しいことから、まずは自助、次に共助により避難を実施していただきたいと考えている。これについては、地域での共助を担っていただくための自主防災組織の結成が重要と考えており、組織化についてご検討いただきたい。また、防災危機管理課としてはその結成に向けて支援してまいりたい。 震度4以上の地震や大雨等の際には道路パトロールをして道路被害の把握に努めているが、大規模な土砂災害等が発生して地域が孤立するような場合には、自衛隊の災害派遣要請を行い、対応していただくこととしている。現在、毛布や食料等の備蓄物は指定緊急避難所(主に振興センター)にそろえているが、例えば道路寸断等で孤立した地域が発生した場合、その時に市が物資を届けることは難しくなることから、事前に配備しておくことも必要ではないかと考えており、今後はそうした心配のある地域は防災危機管理課に相談いただき、配置の場所や必要数等を協議させていただきたいと考えている。
1	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について①-2	台温泉のあたりは行き止まりの地域である。自然災害、火災等が発生した場合は逃げ道がない状況である。これを踏まえて、市としてはどのような対策を考えているのか。	昨年の台風19号の際には、土砂災害の危険があるとして、台温泉の宿泊者に避難していただいたほうがいいのかという状況になった。花巻温泉で受け入れ可能と言っていたいたので、台温泉の旅館の方々に伺ったところ、もう休んでいるので出たくないという宿泊者の声もあり、結局は花巻温泉に輸送することはなかった。現在、温泉旅館、ホテルとの間で、いざという時の避難について協定を結ぼうと、6月頃から話し合いを始めている。それによって体制は整うが、難しいのは、明るうちに避難してほしいと出すことができればよいが、暗くなってから避難が必要になった場合である。また、大々的にしてしまうと、台温泉の風評につながる可能性もあるため、簡単にはできないだろう。どれだけの危険があるかを見極めながら、いざという時には人命優先でお願いすることは考えていきたい。 ヘリポートの話であるが、6年ほど前に県の防災ヘリに来ていただいて、人をつり上げて助ける訓練をした。いざというときには、食料や備蓄品を投下してもらうことも可能ではないかと思う。ただ、大規模な土砂災害の場合には自衛隊にお願いをせざるを得ない。基本的には県を経由しての要請であるが、いざ時間がないという状況の時にはホットラインで直接お願いすることも考えながら、必要なことを実施していきたい。 指定緊急避難場所に来られない場合にどうするかということについては、我々も入って自主防災組織と話し合いをしていかなければならないということを今検討している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.8.28	市政懇談会	湯本	消防本部	警防課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について①-3	台温泉のあたりは行き止まりの地域である。自然災害、火災等が発生した場合は逃げ道がない状況である。これを踏まえて、市としてはどのような対策を考えているのか。	宿泊施設で火災が発生した場合に備え、宿泊者の安全を守るため、各旅館、ホテルにおいて従業員が迅速、的確な通報・避難誘導・初期消火の行動がとれるよう定期的に消防訓練を実施している。 消防本部では、防火、避難誘導体制を構築するため、宿泊施設に対する立入査察を行い、火災を出さないよう防火管理の徹底と消防用設備の維持管理などについて毎年防火指導を行っている。万が一、宿泊施設で火災が発生した場合は、消防隊は警防計画に基づき、消火活動と並行し宿泊者の避難状況の確認を実施し、逃げ遅れがいる場合は人命救助最優先の活動を行う。
2	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について②-1	避難する時はどのような情報で、どの程度になったら避難勧告するのか。 区長になって知ったのだが、区長には防災無線が配布されるが、先日大迫の情報が流れた際、湯本は雨が降っておらず、なぜ土砂災害の警報が来るのかと思った。 狭い台温泉の地域に土砂災害が発生するような大雨がいつどのように来るのか、それをどう判断するのか、そのあたりの根拠を教えてください。	先日大迫で土砂災害の警戒情報が発表され、ラジオが自動起動したことについては、岩手県で全体向けに発表している内容であり、そのためどうしても発表する単位が大きくなっている。岩手県の土砂災害警戒情報システムという、インターネットでも公開されており、どなたでもご覧いただけるものがあるが、このシステムで土壌に蓄積した雨量とこれから降る量を予測して一定の量に達すると、土砂災害が発生する危険性が高まると判断する。また、市では気象台とやり取りをし、どれぐらいの雨量で何時間降り続くかを加味し、概ね3時間以内に土砂災害が発生する危険性が高まっていると判断した場合には、場所を限定して警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始の発令をしている。
2	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について②-2	避難する時はどのような情報で、どの程度になったら避難勧告するのか。 区長になって知ったのだが、区長には防災無線が配布されるが、先日大迫の情報が流れた際、湯本は雨が降っておらず、なぜ土砂災害の警報が来るのかと思った。 狭い台温泉の地域に土砂災害が発生するような大雨がいつどのように来るのか、それをどう判断するのか、そのあたりの根拠を教えてください。	防災ラジオについては、全市で一つのものであり、それぞれの地区ごとに起動することができないため、了承いただきたい。 避難準備、高齢者等避難開始の発令をする際、洪水の場合と土砂災害の場合とは異なるのだが、我々としては、できるだけ明るいうちに出したいと思っている。気象台、岩手河川国道事務所と連絡を取り合い、そこで雨の予想、ダムの水量の状況をみながら検討している。洪水については、北上川の水量とこれからの雨量を予想して、2時間後にはこれだけの水量となるということを予想する。今年7月に大迫に出した土砂災害の警報については、気象台や県、岩手河川国道事務所にも相談して出したが、実際にはそこまで必要なかったかもしれない。しかし、今回は道路に土砂が落ちたりしたため、災害復旧のために補正予算をとった。予想が必ず当たるとは限らないが、そのような情報をとりながら思い切って判断をしている。
3	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について③	私がお聞きしたかったのは、花巻市が独自で判断するための施設、例えば雨量計を市独自で山間地域に設置する等の計画があるのかということ。県や国で何か所か雨量計を設置してはいるものの、ほんの一部である。県で橋に水位計を設置しているところは、インターネットで見ようとしても時間がかかりなかなか見られない。少なくとも、市で台温泉や山間部にある程度の間隔で雨量計を設置して、1時間当たり何ミリ以上であればどうするかなどの基準を設けた方が、市独自の対策がはつきり速やかにできるのではないかと思うのだが、そのあたりのことは考えておられないのか。	雨量については、狭い範囲で相当正確に出ており、気象台もそれを見ながら判断している。そういう意味では、雨量計を新たに設置したとしても、おそらくそれ以上の精度が上がることはない。また、我々が独自にそういうことを判断する能力は残念ながらない。国も県も市町村が判断するようになっているので、最終的には市の判断となるが、判断するために必要な情報は専門家の意見を聞くことがいちばんである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について④	自然災害の際には早めに非難を考えているとのことであったが、それについてはぜひ間違いないようにやっていただきたい。 台温泉だけのことではないと思うが、抜け道をなんとかしようという考えはないか。	抜け道については、地形的に難しい。トンネルを掘ればいいのかもしれないが、例えば、花巻大曲線の1,000mのトンネル工事が始まったが、これには30億円かかる。随分長い間、西和賀町と一緒に要望していたが、ようやく国が50%出すことを決めてくれた。県も財政的に余力はなく、国もご存じのとりの財政状況であり、交付金が増える可能性はあまりないため、地形を見てもこの場所にトンネルを掘ることは見込みがないと思う。大迫も奥地で行き止まりの地域がある。本当に頭の痛い問題だが、こうした地域については、ソフト面で少しでも安全を守っていくしかない状況と考えている。
5	R2.8.28	市政懇談会	湯本	消防本部	警防課	台温泉における自然災害あるいは火災発生時の市の対応について⑤	火災についてだが、消防団がやっている活動をしているが、台温泉で火災があった場合に近隣の方が心配して一般車両が何台も入っていくと消防車両が入れなくなってしまう。消防団では日頃、そのような場合には一般車両の進入を止めるのが消防団の仕事ではないかという話をしている。正解だと思うのだが、ただし、拘束力はないだろう。消防団でそのような活動をしてもいいのだろうか。	一般の火災時においても、消防団の方に交通整理をしていただいているところはある。交通規制もそうだが、消防隊から警察官に交通整理を依頼する場合もあるが、時間帯によっては早く到着したときに警察官も到着しているとは限らず、そうしたときに消防団の方が自発的に行ったとしても、それは消防活動として可能なことと考えている。
6	R2.8.28	市政懇談会	湯本	商工観光部	商工労政課	花巻第2工業団地について①-1	第2工業団地は開設されてからかなり期間もたっているが、まだ空き地が見える。現状はどうなっているのか、また、今後の見通しを伺いたい。	花巻第2工業団地は、全14区画(45.8ha)中、11区画(37.5ha)が分譲済みであり、分譲率81.9%となっている。残る3区画(8.3ha)への企業誘導については、県と連携した誘致活動に加え、立地企業との懇談会や企業訪問等の様々な機会をとらえて紹介する市独自の取組も並行して実施している。現在、県や企業からの照会等のある区画があるが、コロナ禍により国内全体の経済活動が停滞しており、状況を見ながら対応していきたいと考えている。 なお、コロナ禍やそれに伴う企業動向を踏まえつつ、第2工業団地に既に立地している企業に関係する企業や県で誘致を推進する自動車や半導体関係の企業の誘致を軸に、今後も粘り強く取り組んでまいりたい。
6	R2.8.28	市政懇談会	湯本	商工観光部	商工労政課	花巻第2工業団地について①-2	第2工業団地は開設されてからかなり期間もたっているが、まだ空き地が見える。現状はどうなっているのか、また、今後の見通しを伺いたい。	昨年、5haほど欲しいという話があって、県経由で紹介したのだが実現しなかった。その理由の1つは該当の土地に水路が通っていること、もう1つは(株)ネクサスの上の方が土砂災害特別警戒区域になっており、土砂が落ちた場合に該当の土地の一部にかかることである。その後も話はあるのだが、コロナの関係でストップしている状況である。コロナの関係で企業自体の業績がどうなるかという問題もあり、現時点では様子を見ているという状況である。しかし、見込みはあると思っており、花巻市としてできることはしたい。 半導体については、キオクシアが10月に上場するということである。キオクシアは業績が良く、第2工場建設の可能性は高いと見ているが、これは北上市となるだろう。サービス型の機械補修をするような企業はあるが、部品会社というのがあまりなく、例えば金ヶ崎にはアイシンやデンソーのような大企業があるが、このような大きな企業が出てくる可能性は少ないとみている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R2.8.28	市政懇談会	湯本	地域振興部	地域づくり課	自治公民館への検温器の配布について①	コロナの問題であるが、非常事態宣言が解除され、振興センター等も開放されて様々な会議が行われている。そうした会議に入る前に、検温をしているのだが、市で各集落の公民館に検温器を配布していただけないか。	公民館でも感染防止対策をとっていただきたく、地域における自治公民館利用についての指針を紹介するなどしている。感染防止対策の1つとして「検温」が挙げられ、自治公民館の皆さんに体温計についてアンケートでお聞きした。自治公民館であれば、主に近所の方々が集まることが想定され、各自、自宅で検温していただき、判断していただくということも考え、優先度が低くなったということもある。できれば、地区内で事前の検温の体制を整えていただければありがたい。
8	R2.8.28	市政懇談会	湯本	地域振興部	地域づくり課	自治公民館への検温機の配布について②	これからはインフルエンザの時期にもなってくる。そうすると誰が罹患しているかは分からないので、その会場で検温すればいいのではないかと思う。無理なお願いかもしれないが、予算化を検討していただきたい。	9月の補正予算で、指定緊急避難場所についてはそろえることとし、32個分の予算化をしている。単体ではそれほど高くないので、コミュニティ会議の予算などで確保していただければありがたい。状況によっては考慮の余地があると思うが、今現在ではほかに使うべきものがあると考えている。ご要望は承った。
9	R2.8.28	市政懇談会	湯本	教育部	文化財課	文化財の修復にかかる補助について①	市指定文化財の白山神社の大日如来坐像が平成18年に県の指定文化財に昇格し、それから14年たっているわけだが、2、3年前頃から仏像の表面の剥落が非常に激しくなっている。以前から風雨にさらされた事例があったとみられ、虫食いやカビの発生があり、後頭部から肩、背中にかけての状況がひどくなっている。2年ほどくらいかけて関係機関の学者の方に調査をしていただいたが、緊急に全面解体修理に取り組む必要があるとの判断であった。昨年9月ごろから補修に向けた会を立ち上げ、運動を続けている。市と県の教育委員会に状況を説明し補助をお願いしてきたが、県ではやりますと言ってくれた。総事業費1,600万円程の見込みだが、県ではそのうち2分の1を負担していただけたとのことである。花巻市では条例がなく、補助金を出す根拠がないとのことであるが、私共としては、市から全体の4分の1の補助をいただき、残り4分の1は地元で負担をして、何とか早期に修理をしたい。市の指定文化財でもあるので、補助する条例を整備していただきたい。 合併時には住民のサービスに係る問題については高いところに合わせるという話を何度も聞いた。例えば、東和町では合併前までは4分の1を補助し、文化財の修理等が行われたという。しかし合併後はそれがなくなり、文化財の修復作業が滞っているとの話も聞いた。合併協議の際に住民に約束したように、サービスの高いほうに合わせるということで解決していただきたい。	そのお話は把握していなかったので、担当課に確認する。条例がなければつくればよいのだが、市の財政も苦しい状況にある。担当課に確認したうえで、連絡させていただく。 →(文化財課) 現在は、国及び県指定文化財の所有者が有形文化財を修理する場合、市において国・県補助への上乗せ補助の制度はないが、国・県指定であるという、文化財的価値の重要性に鑑み、市としての支援も必要であることから、新たな補助制度の創設を検討している。
10	R2.8.28	市政懇談会	湯本	教育部	文化財課	文化財の修復にかかる補助について②	岩手県も財政的に非常に苦しく、こしばらくは県の補助は出ていないと聞いていたため、それを何とか突破するべく交渉に行った結果、やりますとの返事であった。その過程の中では、一度に補助額全額を交付すべきかという話があり、こちらとしては3年の事業であり、3分の1ずつ3年かけて出していいただければとお話したところ、それであれば、広く該当させることができるとのことであった。市でも4分の1の400万円を補助していただけるのであれば、3年に分けて出していいただければと思っているので、その点も含めてよろしく願いたい。	これだけを聞くと、3年かけての事業であれば出せるのではないかなと思う。ただ、今後同様のケースが多数出てくると財政的にも厳しいと思う。岩手県は花巻市より財政状況が厳しい中で、それでも補助するというのは正直驚きであるが、そうした状況であってもやるべきことという判断なのかという印象を受けた。いずれにしろ、調べて検討させていただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R2.8.28	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	コロナ禍における観光対策について	全国でGoToトラベルをやっているが、コロナ感染者の少ない北東北3県でのGoToトラベルをやってはどうかと思う。市内の観光客は東北が多い状況で九州などからはあまり来ていないので、東北で回したほうがいいのではないか。花巻市で実施している温泉施設の助成は非常によいが、使い勝手が悪い。県が動かなければ、観光地である花巻市が男鹿や浅虫など様々なところと組んで、使い勝手の良いクーポンをつくり、GoToトラベルのクーポンと併用できれば、北東北3県はもっと動くのではないかと思う。	花巻市の助成は6、7月に4千万の予算でスタートしたが、非常によく使っていたいたので、1億2、3千万ほどになった。利用者は圧倒的に市外の県民の方が多い。市民の利用については、4千円のうちの2千円は県から補助が来るが、市外の方の場合は花巻市で4千円全額負担しているものであり、負担が非常に大きい。おっしゃったようなことを実施すると、おそらく秋田や青森から観光客が来る。しかし、市の負担は非常に大きくなる。GoToトラベルはつい最近までかなり混乱したが、ようやく使えるようになった。現在はGoToトラベルと市の補助、県の地元割クーポンを使うことで通常の半額以下で宿泊できる。負担は大きいですが、9月中は助成をして温泉を支援したいと考えている。まずは市内の方に利用していただき、そして県内の方に利用していただきたい。
12	R2.8.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の検査体制等について	コロナの感染者は今少し少ないが、今後増加したときに、検査や病床の問題は大丈夫なのか。	県の検査は非常に件数を増やしている。それとは別に花巻市では花巻・遠野地域外来・検査センターを開設し、水曜と土曜に最大6人検査できる体制をつくっている。これには花巻市医師会、総合花巻病院に全面的に支援いただいているもの。唾液の検査のため、鼻腔検査よりは危険が少ないものの、検査には危険がある。その中で医師約40名から協力いただけることになり、交代で検査していただいている。総合花巻病院の看護師にはその助手をしていただき、市の保健師も出て実施しているものである。このセンターの開設にあたっては、保健所、医師会、総合花巻病院で準備会議を幾度も開いて検討した。施設が完成してから手順の確認などで研修、訓練を重ねてようやく開設したもの。今後、インフルエンザ等が出てくる時期にもなり、そうすると検査数を増やすことも考えなければならないが、今後話し合っていく。あとは県の帰国者・接触者外来については、やはりその機能を増やしていただかなくてはと思う。皆さんの協力がないとこの検査体制の強化はできないが、なるべくやっていきたいと考えている。
13	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	指定緊急避難場所について ①-1	この地区の避難所開設は振興センターであるが、広間は2階であるので、早々に来る高齢者はつらい。体育館があるが、そこも開設できるようにしてもらえるか。	おっしゃるとおり湯本振興センターは2階が広間のため、階段を上がらなければならない、避難時にかかわらず、高齢者や障がいをお持ちの方にとっては大変なことと思う。今年のコロナの状況もあり、現在市では段ボールベッドを1,000台購入することを目指している。段ボールベッドは寝るためのものだけではなく、座るものとしての活用としても重要な役割と考えている。高齢者や障がいをお持ちの方だけでなく、妊産婦など、振興センターの2階に上がることが難しい方のことも考慮し、隣の体育室の利用も考えていかなければならないと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R2.8.28	市政懇談会	湯本	総合政策部	防災危機管理課	指定緊急避難場所について ①-2	この地区の避難所開設は振興センターであるが、広間は2階であるので、早々に来る高齢者はつらい。体育館があるが、そこも開設できるようにしてもらえるか。	例えば、新堀は指定緊急避難場所がなく、先月、石鳥谷東部改良区の事務所を利用させていただくことになったが、新堀地域は洪水になると1,000人規模の避難が必要となるため、そこだけでは足りず、八重畑小学校を使用することについて話し合いを進めるところである。指定緊急避難場所は基本的に各地区1か所であるが、こういった地域もあるので例外も生じる。湯本地区において、想定される避難者の人数を見た時に振興センターでは狭すぎるということであれば、指定緊急避難場所を体育室にすることもあり得る。市の正職員は600人ほどいるが、子どもがいたり、親の介護等が必要な職員を除くと、災害時に従事できる職員の人数は限られる。29か所の指定緊急避難場所に2人ずつ配置することになっているが、いざという時には足りないので、初期段階で4人程度を配置して落ち着いたら減らすということも検討しているが、交代要員を含めると1か所につき6人から8人ほどの職員が必要となり、また、本庁舎には対応のために50人ほどつめることになる。これらを考慮すると指定緊急避難場所を増やすことは簡単にはできない。先ほど申し上げたように温泉に協力いただくことも考えている。 体育室の方が良いかどうかについては、皆さんと話し合った上でと定めるが、可能性としてはあると思う。